



平成 24 年 10 月 31 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 久保玲士
(コード番号 8925 東証マザーズ)
問合せ先 代表取締役社長 久保玲士
(TEL 03-5367-2001)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成 24 年 7 月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所発表のとおり、有価証券上場規程第 603 条第 1 項第 3 号（債務超過）に該当し、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 23 年 8 月 1 日 至 平成 24 年 7 月 31 日）

2. 債務超過となった経緯

当社は、平成 13 年から中古マンションの再活事業を主力事業として業容を拡大してまいりました。しかし、平成 19 年冬頃からのサブプライムローン問題の顕在化により当社を取り巻く経済環境が激変し、当社の保有する販売用不動産の価格が下落し、多額の損失を計上し、また資金繰りも悪化しました。そこで、当社は、平成 22 年 3 月に事業再生 ADR 手続を申請し、平成 22 年 6 月に事業再生 ADR 手続が成立しました。

その後、事業再生 ADR 手続の対象となる販売用不動産や新規仕入物件の売却に注力してまいりました。しかしながら、不動産市況の低迷を受け、当社が計画する価格での不動産の販売が思うように進みませんでした。

平成 24 年 7 月期において、事業再生 ADR 手続の対象となる販売用不動産の簿価を切り下げて販売したこと、また、平成 25 年 7 月期に入ってから簿価を下回って販売用不動産を売却する目途がたった物件について平成 24 年 7 月期末に遡って簿価を切り下げたことから、46 億 57 百万円の売上総損失を計上しました。当社は、販売費及び一般管理費の削減に努めましたもののこの損失をカバーすることができず、51 億 32 百万円の営業損失、51 億 76 百万円の経常損失、44 億 69 百万円の当期純損失を計上し、その結果、自己資本が 43 億 44 百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

平成 24 年 8 月 1 日～平成 25 年 7 月 31 日

4 今後の見通し

当社は、今後も事業再生ADR手続の対象となる販売用不動産の売却を進めてまいります。そして、事業再生ADR手続の事業再生計画において、対象となる担保付不動産の売却により追加で無担保債権が発生した場合、対象となる金融機関には債務の株式化（以下、「DES」といいます。）、もしくはサービサーへの債権譲渡に応じていただくこととなっております。DESを行う場合には、臨時株主総会または定時株主総会の決議を得ることとなっております。これにより、当社は債務の圧縮を進めてまいります。

また、当社は平成24年7月に希望退職者の募集を実施し、当社の従業員数は平成24年10月31日現在5名となりました。さらに、事務所賃貸面積を縮小し、その他の経費の削減も進め、平成25年7月期は平成24年7月期と比較して販売費及び一般管理費合計で1億30百万円程度の圧縮ができるものと計画しております。当社は、引き続き販売費及び一般管理費の削減に努めてまいります。

これらの施策以外にも債務超過を解消するために継続的な資金調達策を検討してまいります。現段階では具体的な方策は確定しておりませんが、確定次第、公表してまいります。

以上